

## 仕 様 書

### 1 契約件名

業務用自動車 10 台借入(警備課)

### 2 借入台数 10 台

内訳は別紙のとおり

### 3 使用 (納車・返却) 場所

別表 「使用官署名」 及び 「使用の本拠の位置」 のとおり

### 4 借入期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日

### 5 支払い条件

末締めの毎月 払いとする。 (適法な請求書を受理してから 30 日以内の振込  
み)

### 6 自動車借入に含む事項。

(1) 税: 自動車取得税 (新車登録時)、自動車重量税 (借入期間分)、自動車賠償責任保険 (借入期間分)、自動車税 (借入期間分)

(2) 法定点検 (該当する場合のみ)、6 ヶ月安全点検、一般修理 (注)、オイル交換 (オイルエレメントを含む)

(注) 一般修理内容: 故障修理 (使用者の故意若しくは重大な過失に起因する故障修理は除く)、消耗品の交換 (ブレーキパッド等)、ブレーキオイルの補充及び交換、バッテリー液の補充、冷却水の補充及び交換、ヘッドライト及びウィンカー等の電球交換、ワイパークリーナーの摩耗交換、バッテリー交換、タイヤ交換、その他車両の安全な運行を確保するための整備。

(3) その他: 登録納車費用 (新規登録・車庫証明費用・納車費用)、代車の提供 (48 時間以内に完了する修理の場合を除き、同等車以上とする、ただし事故修理を除く)。

### 7 車両登録関連

自動車登録についての詳細は別表のとおりとする。

官の都合により番号を変更する必要が生じた場合、速やかに対応すること。

### 8 ロードサービスの適用について

JAF ロードサービス又は ※同等のロードサービスについて利用が可能である

こと。,

※同等のロードサービスとは、JAF ロードサービス利用約款第5条に記載されている下記のロードサービスであり、バッテリーやガソリンなどの部品、油脂、燃料代及び15キロ以上のけん引以外は、無料で利用できるものとする。

(1) 現場応急作業

- ア 鍵の閉じ込み、紛失等におけるドアロックの開錠作業。
- イ 燃料切れ時における燃料の補給作業。
- ウ タイヤパンク時におけるスペアタイヤ交換又は応急修理。
- エ バッテリー上がり、バッテリーの不具合に対する点検及び応急作業。
- オ スタック（積雪路面、砂浜またはその他の場所で自力脱出できない状態）の引き出し作業。
- カ その他現場において30分以内において対処が可能な作業。

(2) けん引、搬送作業

自動車が故障や事故等により自力走行不能の状態となり、かつ現場での応急作業では復旧が困難と認められる場合において、利用者と相談のうえ、最寄りの自動車ディーラー、または利用者が指定する場所までけん引又は搬送する作業。

(3) 自動車の操作方法等に関する電話またはメール等によるアドバイザリー業務、自動車の操作方法（機能操作を含む。）、自動車の取り扱いに関するトラブル、問い合わせ、相談に対し、電話等による必要な助言等を行うサービス。

9 各車仕様

- ・別紙のとおり。
- ・スタッドレスタイヤは、受注者側で手配し、冬期にあっては、スタッドレスタイヤへの交換を行い、交換後はタイヤの保管を行うこと。
- ・借入期間中に車両の入替えを行う場合は、その費用は受注者が負担するものとする。

なお、官側の責に帰すべき事由による車両故障が原因で、車両の入替えを行う場合は、その費用は本契約に含まない。

10 その他

- (1) 本仕様書に記載の無い事項については、受注者の貸渡約款によるものとする。
- (2) 借入車の引取、返却については受注者が行う。
- (3) 本仕様に疑義が生じた場合は、担当者の指示に従うこと。

11 担当

神戸市中央区波止場町1-1  
第五管区海上保安本部警備救難部警備課 管理係  
TEL 078-391-6553

## 別表

## 自動車登録一覧表

番号 (仕様項目 9各車仕様 別紙記載の番 号に同じ)	使用官署名、 番号(仕様項目 9各車仕様 別紙記載の番 号に同じ)	種別用途	使用者の氏名又は名称	使用者の住所	使用の本拠の位置、 (仕様項目 9各車仕様 別紙記載の番 号に同じ)
①	堺海上保安署	小型乗用自動車	大阪海上保安監部	大阪府大阪市港区築港4丁目10-3	大阪府堺市西区石津西町20
②	姫路海上保安部	小型乗用自動車	姫路海上保安部	兵庫県姫路市飾磨区須加294-1	使用者住所に同じ
③	和歌山海上保安部	小型乗用自動車	和歌山海上保安部	和歌山县和歌山市築港6丁目22-2	使用者住所に同じ
④	串本海上保安署、 徳島海上保安部美波分室	小型乗用自動車	田辺海上保安部、 徳島海上保安部	和歌山县田辺市文里1丁目11-9、 徳島県小松島市小松島町字外開11-11	和歌山県東牟婁郡串本町サシゴ台783-9、 徳島県海部郡美波町奥河内字弁才天2-1
⑤	第五管区海上保安本部 警備課	小型又は 普通乗用自動車	第五管区海上保安本部	兵庫県神戸市中央区波止場町1-1	使用者住所に同じ
⑥	第五管区海上保安本部 刑事課	小型又は 普通乗用自動車	第五管区海上保安本部	兵庫県神戸市中央区波止場町1-1	使用者住所に同じ
⑦	第五管区海上保安本部 国際刑事課	小型又は 普通乗用自動車	第五管区海上保安本部	兵庫県神戸市中央区波止場町1-1	使用者住所に同じ
⑧	第五管区海上保安本部 国際刑事課	小型又は 普通乗用自動車	第五管区海上保安本部	兵庫県神戸市中央区波止場町1-1	使用者住所に同じ
⑨	第五管区海上保安本部 警備情報課	普通乗用自動車	第五管区海上保安本部	兵庫県神戸市中央区波止場町1-1	使用者住所に同じ
⑩	第五管区海上保安本部 警備情報課	小型又は 普通乗用自動車	第五管区海上保安本部	兵庫県神戸市中央区波止場町1-1	使用者住所に同じ

